

「新型コロナウイルス」への「Will」での 感染事故補償のお知らせ

— 2020年度と同様の補償 —

2021年7月10日現在

2020年度の補償から変更点はございません

※ コロナワクチン接種の普及により国の待機期間指針が変更された場合は、新しい補償内容のご案内をいたします

1. 学生・教職員が新型コロナウイルスに罹患した時の補償

(1) 学生が新型コロナウイルスに罹患した場合の補償

- 共済制度で補償 (10万円限度) -

PCR、その他の検査で陽性反応が生じた場合、陽性と診断された日から以下の補償を行います。いずれの場合も、医師の診断書ないし保健所の証明書が必要となります。

① 自宅療養の場合 (タイプ別の通院日額×自宅待機日数 (7日間限度))

Will 1	2,800 円×待機日数	Will 3	3,200 円×待機日数
Will 2	3,000 円×待機日数	Will 3DX	4,200 円×待機日数

お支払い例

新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で7日間自宅療養。

■ Will2 に加入の場合 見舞金合計
3,000 円×待機日数 7 日間 = 21,000 円



陽性と判定されたが、比較的軽症で自宅療養を保健所から指示された場合には、タイプ別の通院日額の7日間 (1週間) 分を限度とします。

② 保健所の指示により、ホテル等の宿泊施設*で宿泊療養した場合 (タイプ別の入院日額×宿泊療養日数 (14日間限度))

Will 1	3,800 円×宿泊療養日数	Will 3	4,200 円×宿泊療養日数
Will 2	4,000 円×宿泊療養日数	Will 3DX	5,200 円×宿泊療養日数

*医師・看護師が常駐ないし巡回して随時受診できる施設

お支払い例

新型コロナウイルスと診断され、保健所の指示により指定されたホテルで14日間宿泊療養。

■ Will2 に加入の場合 見舞金合計
4,000 円×宿泊療養日数 14 日間 = 56,000 円



医師・看護師が常駐ないし巡回して随時受診できる施設での療養は入院とみなし、お見舞金はタイプ別の入院日額×宿泊療養日数といたします。但し14日間 (2週間) を限度とし、ホテル等指定の宿泊施設を出た後の自宅待機・通院は補償対象外といたします。

③ 病院での入院治療の場合 (タイプ別の入院日額×入院日数 (21日間限度))

Will 1	3,800 円×入院日数	Will 3	4,200 円×入院日数
Will 2	4,000 円×入院日数	Will 3DX	5,200 円×入院日数

(10万円限度)

お支払い例

新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で病院に21日間入院。

■ Will2 に加入の場合 見舞金合計
4,000 円×入院日数 21 日間 = 84,000 円



病院への入院の場合は、比較的重症の場合と思われるため、21日間 (3週間) をお見舞金支払いの上限といたします。但し、退院後の自宅待機・通院および再入院は補償対象外といたします。

補償についての補足

- 補償開始日について：上記の補償開始日は、PCR検査等で「新型コロナウイルス陽性と診断された日」からといたします。補償申請には陽性判定がなされた保健所等の証明書ないし医師の診断書が必要となります。
- 今後、検査代・治療費等で、医療費実費が発生した場合や、ワクチン接種の普及で治療日数並びに、治療期間が短縮された場合は制度の見直しをいたします。

(2) 教職員が新型コロナウイルスに罹患した場合の補償

- メディカル少額短期保険(株)で補償 -

補償開始日は、医師に新型コロナウイルス陽性と診断された日から開始となります。(但し、検査から陽性診断まで日数を要した場合は、検査日まで遡って日数をカウントします) なお、新型コロナウイルスに感染し、保健所の指示により指定のホテル等で宿泊療養した場合は、通院・自宅待機日数としてカウントいたします。

通院・自宅待機日数見舞金額		入院日数見舞金額	
30日以上	10万円	31日以上	10万円
16～29日	5万円	15～30日	5万円
11～15日	3万円	8～14日	3万円
6～10日	2万円	4～7日	2万円
5日以内	1万円	3日以内	1万円

お支払い例

新型コロナウイルスに感染の疑いがあったので、PCR検査を行った。3日後に陽性の判定がでて、医師の指示により計23日間入院した。

通院・自宅待機見舞金 1万円(検査日～入院前日まで計4日間) 見舞金合計 6万円
入院見舞金 5万円(計23日間)

2. 実習中の実習生(学生)への感染事故検査・予防の補償

- 東京海上日動火災(株)で補償 -

実習先で患者さんや病院スタッフ等に「新型コロナウイルス」の感染者が生じ、実習生が濃厚接触をしており感染の恐れが生じた場合に、負担した検査・予防措置費用をお支払いいたします。

! 濃厚接触者のPCR検査代は原則公費負担ですが、公費での検査が間に合わず民間で行う等で、自己負担金が発生した場合や、その他の検査・診断等（例えば、肺のコンピュータ断層撮影・CT検査）で個人の費用負担が生じた場合は、「Will」事務局へご連絡ください。

3. 実習先で、新型コロナウイルスに罹患した実習生(学生)が媒介して施設利用者・病院スタッフ等に二次感染の恐れが生じた場合

-メディカル少額短期保険(株)で補償(1事故100万円を限度) -

感染事故に関しては実習生(学生)が「新型コロナウイルス」に罹患し、実習生(学生)を感染源として実習先の患者さんや実習施設利用者、看護師等の施設スタッフ等へ感染が発生しても、実習生(学生)に法的な賠償責任は通常生じません。ただ、実習は養成施設にとってカリキュラム上必要不可欠な教育上の行事である以上、臨地実習先で実習生(学生)が安全に実習を行えるように、養成施設には実習に行く学生の健康状態を管理し、善管注意義務を持って実習生(学生)を実習先に送り出す道義的責任があると考えられます。

当会といたしましては、事の重要性に鑑み、実習生(学生)に起因して生じる二次感染事故に関して、実習先が二次感染防止のために支払う検査・予防措置費用や感染拡大を防ぐための諸費用等といった、実習施設が被る経済的損失を「養成施設が負うべき実習施設に対する管理上の責任(初期対応費用)」として、1事故100万円を限度に、少額短期保険で補償しております。(「二次感染 参考事故例」参照)

(1) 実習生(学生)に起因した新型コロナウイルスの二次感染事故で実習施設に想定される経済的損失

- 消毒費用(消毒液の購入費用、業者による消毒費用等。但し、当該実習生(学生)の滞在が明確な場所に限りませす)。
- 濃厚接触者に検査等をお願いする際のお見舞い品費用。
- 濃厚接触者が検査を受ける場所までの交通費・搬送代。
- PCR検査や他の検査(例えば、肺のコンピュータ断層撮影・CT検査)で医療費が生じた場合の、濃厚接触者が負担した医療費実費分。
- 濃厚接触者が罹患し、搬送代や入院費等で、自己負担が生じた場合の費用。 etc

! 現在のところ、二次感染する恐れのある方への検査費用や、罹患した場合の治療費用・入院費用は公費負担ですので、上記例が想定されます。またワクチン接種が普及し、治療期間が短縮されたり、検査が3割の自己負担になった場合等には、改めて、補償内容に関してお知らせいたします。

(2) その他、共済制度のお見舞い金(1事故10万円限度)

- 病院・介護施設・在宅看護ステーション等で、実習生(学生)と濃厚接触したスタッフの自宅待機に伴う、臨時スタッフの補充費用の一部。
- 患者さん等の濃厚接触者がPCR検査等で入院が長期化(他の疾病の手術ができない場合等)した時の、延長した入院費用の一部。

! 安全性確保のため、臨地実習先が学校内の演習場やオンライン実習等に変更されるケースも想定されます。その場合も、臨地実習先と同様、上記補償となりますが、事故状況によっては少額短期保険で補償ができない場合(自損事故扱い等)が生じます。事故が発生した際の対応については、「Will」事務局へご相談ください。

二次感染 参考事故例

実際にお支払いした二次感染事故を基に、当会で事故想定例を作成いたしました。事故発生時のご参考にしてください。

新型コロナウイルス感染症の二次感染 参考事故例

恐れ	在宅看護実習3日目に発熱。PCR検査実施。前日に学生と濃厚接触したためスタッフ等にコロナ感染疑いがあり、結果判明前に実習先のステーションが対応措置をとった。学生はPCR検査で陰性であった。 (訪問看護リハビリテーション及び在宅介護支援センターの職員2名がのべ5.5日勤務を休んだ) メディカル少短: ¥20,000 (菓子折り持参 3箇所 ¥16,500) + タクシー代 ¥3,500) 共済制度: ¥90,000 (お詫び費用 3箇所)
発症	小児看護実習後2日目に学生が発熱。検査の結果コロナと判明。 発熱2日前が保育園実習の最終日のため濃厚接触者に該当。その日に接触した保育園のスタッフ及び園児30名にPCR検査実施。検査の結果、全員陰性であった。 メディカル少短: ¥93,000 (PCR検査のうち、公費以外に負担した医療費実費 ¥90,000) + 園児各々へのお詫び品 ¥3,000)
発症	歯科診療所にて実習中に発熱。検査の結果コロナと判明。 ①濃厚接触者として、実習先の医師・スタッフにPCR検査と歯科医院施設の消毒を行った。 ②10日間の休業。 メディカル少短: ¥80,000 (公費負担にはならなかったが濃厚接触していたスタッフの検査費用 ¥30,000)、消毒費用 ¥20,000、実習先へ持参した菓子折り代 ¥30,000) 共済制度: お詫び費用 (休業補償は保険対応になじまないため、上記②分として上限10万円までの実費対応)
発症	早朝に発熱および頭痛の症状が出たため、PCR検査を実施。結果、陽性となった。発熱の症状が出た前日に臨地実習先で訪問看護にも参加しており、二次感染事故発生の危険が生じた。感染が拡大していないかの確認のため、実習施設の職員及び訪問先の患者がPCR検査を実施した。 メディカル少短: ¥204,000 (PCR検査代(12名)+交通費+お詫び費用)

POINT 新型コロナウイルス感染症の実習生に起因した二次感染事故の補償は、実習受け入れ施設の環境・状況により、補償内容(受け入れ施設の経済的損失)が異なりますので、受け入れ施設と補償内容についてよくご相談ください。当会といたしましては、100万円の限度内で極力ご相談内容に添った解決策を目指しております。ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

その他の二次感染 参考事故例

■インフルエンザ	
臨地実習終了日、学生がインフルエンザA型に罹患していることがわかり、濃厚接触していた実習施設の利用者とスタッフに医師の指示により薬の予防投与をした。投与は利用者46名、職員46名の92名分になった。	¥300,617
学生が在宅看護実習後、帰宅した後に倦怠感、頭痛、咳の症状があり、翌朝には38度の発熱があった。受診したところインフルエンザA型と診断される。実習中にスタッフ8名、患者3名、患者の家族4名との濃厚接触があった。接触した15名がインフルエンザの予防内服が必要で、予防投与した。	¥61,527
■風疹	
病棟実習終了後、下肢発疹が出現し発熱したため病院受診。検査の結果風疹と診断された。診断日の7日以内に接触した者は感染のリスクがあるため、実習先の病院の患者さん及び職員に風疹の抗体検査が実施された。	¥307,940

Will事務局

一般社団法人日本看護学校協議会
共済会
補償事業統括責任者 石井 英雄

0120-863755 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

ハロー ミナ ゴーゴー 携帯・PHSからもご利用いただけます



ホームページ